

令和2年8月21日（金）

於・WEB会議

「中西部太平洋まぐろ類委員会（WC P F C）

第16回北小委員会」に向けた

太平洋クロマグロの資源評価結果等に関する

説明会（第1回・第2回）

議事速記録

「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第16回北小委員会」に向けた
太平洋クロマグロの資源評価結果等に関する説明会（第1回）

議 事 次 第

日時：令和2年8月21日（金）

第1回 10：00～11：02

第2回 14：00～14：56

場所：WEB会議

（1）開会

（2）主催者挨拶

（3）議事

①太平洋クロマグロに関するISCの資源評価結果について

②本年のWCPFC関連会合の開催予定と対応について

（4）質疑応答・意見交換

（5）閉会

午前10時00分 開会

○松島国際課課長補佐（司会） 定刻となりましたので、「中西部太平洋まぐろ類委員会第16回北小委員会」に向けた太平洋クロマグロの資源評価結果等に関する説明会の第1回を開始いたします。

今回は新型コロナウイルス感染防止対策のため、ウェブ会議での開催とさせていただきましたところ、ご不便をお感じになる場面もあるかと思えますけれども、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、幾つかお願いしたいことがございます。プレスリリースにも記載しておりますけれども、改めて口頭でお伝えいたします。

ウェブ会議システムの操作方法などは事前に参加者マニュアルをメールで送付しておりますので、そちらをご参照ください。特にお気をつけいただきたい点といたしまして、会議中は常にカメラをオフとしてください。また、マイクも現時点ではオフとしてください。後の質疑応答・意見交換の議題でご発言される間のみマイクをオンに切り替えていただきたいと思います。仮に何か技術的な問題が生じた場合には一度退室していただき、再度接続をお願いいたします。それでも解決しない場合には、マニュアルの最終ページに書いてある連絡先までお電話をお願いいたします。

ウェブ会議の撮影、録音はお控えください。報道関係の方に限っては、議題2の主催者挨拶まで撮影、録音いただくことが可能ですけれども、その後の撮影、録音はお控えください。

なお、今回の会議資料及び議事録は会議終了後に水産庁のホームページで公開いたします。

それでは、議題2に移ります。

主催者を代表しまして、水産庁資源管理部審議官の太田から一言ご挨拶申し上げます。

○太田資源管理部審議官 おはようございます。資源管理部審議官の太田です。WCPFCの政府代表を務めさせていただいております。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響で皆さん大変な中、説明会にご参加いただきありがとうございます。今回、このような形で会議を開催することをご容赦いただきたいと思います。

後ほど詳しく説明いたしますが、今年の国際会議は軒並みキャンセル、延期又はテレビ会議で開催となっております。WCPFCも例外ではございません。WCPFCの場合はテレビ会議で開催することになっておりますけれども、そのため、複雑な議論をやるのが非常に難しい状況となっております。そういう状況ではございますけれども、今年はISCが資源評価を行っておりますし、その結果について皆さんにご説明するとともに、今後の方向性について

ご意見をお聞きしたいということでこの説明会を開催させていただきました。本日はよろしく
お願いいたします。

○松島国際課課長補佐（司会） それでは、報道関係の皆様におかれましては、ここで冒頭カ
メラ撮り、録音を終了させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議題3に移ります。資料、画面を用意いたしますので、少々お待ちくださいま
せ。

では、議題3の①太平洋クロマグロに関するI S Cの資源評価結果について説明いたします。
よろしく申し上げます。

○中塚広域性資源部副部長（水産研究・教育機構） 皆さん、おはようございます。水産資源
研究所の中塚と申します。本日は、今年実施されましたI S Cでのクロマグロの資源評価の結
果についてご紹介させていただきます。私は、このI S Cのクロマグロ作業部会の議長を現在
務めております。

今年資源評価が行われまして、前回は2018年ですので、2年ぶりの資源評価ということにな
ります。太平洋クロマグロは高度回遊性魚種のため、関係国が集まって国際的な資源評価を行
っています。この資源評価会議は今年の3月にウェブ会議で開催されまして、ここに示してお
りますような太平洋クロマグロを漁獲する主な国が参加した形で実施されております。

今年、資源評価に関するベンチマークアセスメントと書いてありますが、例えばフルアセ
スと言ったりもしますが、全ての資源評価のやり方をゼロから見直す形で資源評価を実施した
ということでございます。その結果に基づいて将来予測を実施して、現在の管理措置や様々な
漁獲量での将来予測も実施しております。この報告書は7月のI S C総会で採択されまして、
今週まで行われておりましたW C P F C科学小委員会や、今後予定されているW C P F C北小
委員会などに報告される予定となっております。

今年の資源評価の主な変更点についてご説明します。

まず、データにつきまして2019年6月までということで、2年分のデータが追加になってい
ます。2年ぶりの資源評価ですので、その2年分追加されたということです。それから、資源
量の指標となります日本のはえ縄C P U Eにつきまして、どうやって資源量を表しているかと
いうのを計算するのを「標準化」と言いますが、この手法の改善を試みました。それから、幾
つかの漁業に関して漁獲サイズの情報新しく取り入れました。それと、近年クロマグロの管
理も厳しくなってきました、放流量が結構報告として増えていて、それで死亡があるんじやな
いかということもありますので、近年は放流後の死亡ということも考慮に入れております。

それから、次に資源評価モデルをどうするかというところで、これはざっくり言うてしまうと、更に細分化して、よりデータに合うようにということではいろんな検討を試みるということをやっております。モデルの中で様々なものをどんどん細かく推定するようになるんですが、そうすると、今度は推定するものが多くなり過ぎてしまうという問題も生じるので、それにも同時に対応するというので、2つの目的を一度に達成しようとするわけですが、そういうふうな考え方でバランスを考えながらモデルの改善を図ったということです。

それから、将来予測に関しましては結果に若干のバイアスがありましたので、その補正や将来予測の神戸プロット、漁業へのインパクトなどを様々なシナリオに基づいて推定しております。この辺の細かいことについては、この後ご紹介いたします。

まず漁獲量ですけれども、ここに示してあるとおり青が巻き網、黄緑がはえ縄、黄色がひき縄、赤は一本釣り、濃い緑が定置網で紫がその他という形で漁獲量が入っております。ISCメンバーだけではなく、若干ではありますが、南半球などのISC以外のメンバーの漁獲量も入れております。これを見ていただくとお分かりになるかと思いますが、特に資源管理が厳しくなっている2015年以降の漁獲量は割と低いレベルで安定しているということです。

こちらが先ほどお話ししました資源量の指数であるCPUEになります。特に、上の段の日本のはえ縄につきましては、新しい手法で推定したものであるということで親魚の指標として入れてあります。それから、下の段のひき縄のCPUEが入っております。2017年はデータを十分に集められなかったということで、2017年のひき縄のCPUEは値がないということで2018年の値を入れております。

それから、日本だけではありませんが、日本は特に様々な県のご協力などを頂きながら、各地の漁港でいろんな漁法のサイズデータを集めておまして、このような細かいデータ、どのような漁法でどのようなサイズが取れるかというのも重要な入力データとして入っております。

結果に移ります。こちらは過去3回の資源評価結果を示したものです。覚えている方もいらっしゃるかもしれませんが、2016年は前回とかなり変わったというようなお話があったかと思っております。これは2016年、2018年、2020年という3回の結果を重ねたもので、見てお分かりになるとおり、重なり合っていて差がほとんど見えないというようなことでございます。2018年は2016年の単純なアップデートの資源評価と申しますか、余りいじらないでやった結果ですので、これは重なってもらわないと困るわけですが、今回の2020年は先ほど申しましたようにベンチマークということで資源評価の全ての面を再検討して、それでも結果が変わらなかったということで、この資源評価モデルは非常に安定したモデルになるのかなという感じでした。

こちらは結果から出た推定値で、年齢別の資源量でございます。皆様よくご覧になるのは親魚資源量ですので、これは普段ご覧になっているものとは若干違いますが、これも結果として出てきます。これは総資源量ということで、0歳魚とか1歳魚とか全ての資源量が入っております。これを見ていただくと、資源は2009年ぐらいから上昇傾向にありまして、最近年を見ていただくと、特にオレンジ色とかグレーが増えてきています。これはオレンジが1歳、グレーが2歳ということで、これが増えてきているということは親魚になる予備軍が増えてきているということなので、今後、これらが親になってくれば親魚の回復につながるだろうというふうに期待をしております。

特に小型魚を取っているのは日本ですので、日本を中心とした小型魚の漁獲制限が、こうした若齢魚の増加や後ほど見せます漁獲圧力の低下などにもつながっているというふうに見ております。

これが、皆さんがよくご覧になっている、上が産卵資源量、下が加入量の図でございます。基本的に先ほどもお見せしましたように、前回の結果から実質2年分伸びただけという感じになります。これも前回と同じですが、1996年が最近のピークで、そこから2010年ぐらいまで減少していましたが、2011年以降は回復傾向ということになっています。最終的に、今推定している最新の2018年の産卵親魚量は2万8,000トンというところまで来ており、回復が続いているということです。ただ、これはよく初期資源と言っている、漁獲がない場合に推定される親魚の量に対しては4.5%、この数字だけ見るとかなり小さいということになりますが、回復基調は続いているということです。

それから、2年前の資源評価では2016年の加入がかなり高く出て、それが本当なのかという点が結構議論になったわけでございます。2016年の加入は不確実性が高いという話がありましたが、その後2年間のデータを追加して更に分析し、より精度が上がったと言っていると思いますが、2016年はかなり高い加入だったであろうというのはこれでも確認されました。一方で、見ていただくと分かるように、2017年、2018年と資源の加入があまり良くないという状況がございます。今年が2020年ですので、その2019年、2020年の加入があるわけですが、データが資源評価の最後の年に近づくと不確実性が高まるというのがありますが、2017年、2018年の加入についてはあまり良くなかったという推定結果として出ております。

それから、こちらが魚をどのぐらい取っているかという指標で、漁獲圧力、漁獲死亡係数というものです。細かい点線が20年近く前、2002年から2004年で、太めの点線が2011年から2013年、実線が今回の最新年である2016年から2018年に、年齢別にどのぐらい魚を取っているかと

いう指標だと考えていただければと思います。見ていただくと分かる通り、2002年から2004年あたりは特に0歳、1歳、2歳魚をかなり多く取っていたということになります。この頃から小型魚の漁獲量規制という話があったわけですが、若齢魚の死亡がだんだん下がっていった、特に実線の2016年から2018年になりますと、若齢魚の死亡がかなり下がったということで、これは管理の結果によるんじゃないかというふうに見ております。

今までは資源評価の結果で、次に将来予測に移ります。

将来予測は様々なシナリオでやっておりますが、これはそのうちのひとつで、現在の措置をこのまま続けたらどうなるかという将来予測でございます。青い部分が先ほどお見せした資源評価の結果で、赤い部分が将来予測です。下の点線が暫定回復目標である過去の中間の資源量、上の小さい点と長い点の点線が次期回復目標、WCPFCで定めている次期回復目標ということで初期資源量の20%というところでございます。

現在、資源量は約2万8,000トンまで回復していて、そうすると、ごく数年で暫定回復目標である約4万トンに到達して、その後回復が早まって、現在の措置を続ければ次期回復目標も速やかに達成されるだろうというような形で出ております。

ただ、加入量がどのくらい入ってくるかという設定があるわけですが、将来の加入がどうなるか予測するのはなかなか難しく、これは、暫定回復目標が達成された後の加入量は過去の平均で予測するという想定で予想したものであります。

こちらは神戸チャートと言われている資源量と漁獲圧力を1つのグラフで示したものになります。縦軸が漁獲死亡率、漁獲圧力、横軸は資源量です。前のページでご紹介した資源の回復がどうして起こるのかというのは、これを見るとお分かりいただけると思いますが、漁獲圧力というのは同じ量を取っていても資源が増えてくるとだんだん下がってきます。漁獲死亡率というのは、全体に対してどのくらい漁獲しているかということになりますので、資源が回復傾向にあるときには、同じ量を取っていても死亡率は下がるわけです。これを見ていただくと左側がスタート地点なんですけれども、資源の回復に従って同じ漁獲量でいけば漁獲圧力はどんどん下がっていき、それに伴って資源は右に行くと増えますので、どんどん資源は回復していくというようなことが予測として出ております。

これは画面上をご覧くださいるのは難しいかもしれませんが、配付資料を見ていただくのがいいかもしれませんが、今年ISCはWCPFCやIATTCから様々な漁獲のシナリオに基づいて、どういう結果になるかというのを計算してくださいと頼まれていて、1番から15番まで、要請された様々な獲り方でやると将来予測はどうなりますかということで、左側の列の方

に実際の漁獲シナリオの漁獲量が書いてあり、次の列が暫定回復目標をいつ達成するか、それから、次期回復目標は何年に達成するか、暫定回復目標を達成する確率、次期回復目標を達成する確率、それから、資源量のそれぞれの年の中央値など、今後の国際交渉での議論の際に参考に使っていただくということで情報提供させていただいています。いずれのシナリオにおいても目標は達成されると出てきまして、それから、資源が過去最低を下回るというリスクは非常に小さかったという結果が出ています。

まとめさせていただきますと、今年新しい資源評価をやった結果として、産卵親魚量は引き続き2011年から緩やかな増加傾向で、小型魚を中心に漁獲圧力も減少しているということで、資源も増えているし漁獲圧力も減っているということで資源の回復に向かっていい状況が続いているということです。

一方で、2018年の資源量は2つの回復目標あるいは一般的な管理基準値、例えば初期資源の20%と比べるとまだ少ない、それから、いわゆる漁獲死亡係数は一般的に使われる基準値よりもまだ高いということではありますが、先ほどもご説明しましたように資源の回復に従って同じ漁獲量であれば漁獲係数は下がっていきますので、将来予測でも示されているように今の漁獲圧力でも回復が損なわれるものではないと。これはもちろん程度問題で取らなければ取らないほど早く回復するということにはなりますが、現状のレベルでも資源は回復していくだろうということが予想されます。

今回の結果では、全てのシナリオで高い確率で2つの目標は達成されることを示しました。また、これらの予測は現行の措置というか、それぞれの漁獲量が厳密に守られると仮定されていますので、例えば投棄死亡などがある場合には、それを更に上乘せして考える必要があるということが分かります。

以上でございます。ありがとうございます。

○松島国際課課長補佐（司会） ありがとうございます。冒頭申し上げるのを失念してしまいましたが、質疑応答・意見交換につきましては、議題3の全体の①、②が終わった段階でお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、②の今年のWCPFC関連会合の開催予定と対応について説明いたします。よろしく願いいたします。

○太田資源管理部審議官 まず基本的な部分からおさらいします。WCPFCは2017年に漁獲制御ルールというのを合意しておりまして、先程も回復目標の達成確率の話が出ていましたが、漁獲制御ルールには2つあり、1つ目として暫定回復目標の達成確率が60%を下回った場合は

60%に戻るよう管理措置を強化する。これは義務であり、管理措置を強化と書いていますけれども、一番分かりやすいのは漁獲量を減らすということです。2つ目として、逆に達成確率が75%を上回った場合は、暫定回復目標の達成確率が70%を維持し、かつ次期回復目標の達成確率が60%以上を維持する範囲で増枠の検討が可能となる。これは義務ではなく、あくまでも検討可能という形になっています。

それを図で示しますと、ここに資源回復予測の結果の3つの異なるケースがありますけれども、一番上の緑線が想定しているよりも回復が早いので増枠が可能というケースです。逆に一番下のオレンジ線は想定よりも回復が遅いので、管理措置を強化しなければならないケース。真ん中の黄色線は当初想定していた現状の管理措置を維持すれば目標資源量を達成するというケースです。現在の状況は緑線の予想よりも回復が早いということでございますので、増枠の検討が可能という状況になっています。

昨年の北小委員会の結果ですけれども、昨年はISCが実施した追加の将来予測の結果に基づいて増枠の検討が可能となりましたので、我が方から小型魚は10%増、大型魚は1,300トン増という提案をしました。

それに対して、資源は回復傾向にあるものの、いまだに低い資源状況であり、増枠は時期尚早ではないかという意見が出まして、コンセンサスは得られなかった。その代わりとっては何ですけれども、今年1年限りの措置として、漁獲上限の未利用分の繰越率を5%から17%へ増加するということと、台湾から了承が得られれば大型魚の漁獲上限を台湾から日本へ300トン移譲することが可能となりました。その後、台湾から了承が得られ、300トンは既に配分しているところでございます。

今年のWCPFC関連会合へ向けてですが、今、中塚の方から説明ありましたが、想定しているよりもかなり早いペースで回復目標を達成しそうな状況でございます。

あと、1つ大きな点として0歳魚の加入状況があり、先ほど中塚から説明がありましたように、将来予測においては暫定回復目標を達成するまでは低加入、これは歴史的に非常に低い加入が10年ほど続いた時期があり、こういう非常に低い加入が続くという想定で計算をしています。その後、暫定回復目標を達成した後は歴史的な平均加入を想定しています。ただし、2017年と2018年は低加入よりも低い状況にあります。

そこで、去年と一昨年の議論を思い出していただきたいんですけども、2018年に我が方は増枠を提案していますが、そのときの議論は増枠の検討が可能となる最大の理由は、2016年の加入が良かったからでした。しかし、1年間だけ加入が良かったからといって増枠するのは時

期尚早であるという意見が非常に強かったわけです。その結果、2018年の議論においては、2016年以降の2017年と2018年の加入状況を見ましようということになりました。昨年2019年の議論におきましては、2017年と2018年の加入指標を確認した結果、2016年より高い可能性があるということで増枠の議論が可能ということになったわけです。

ところが、今年の資源評価できちんと計算した結果、2017年と2018年は、非常に不確実性が高いということですが、低加入より低い可能性があるという話になってしまっています。

従来から、環境団体などは将来予測に使っている加入の想定が楽観的過ぎると強く言っており、そういう人たちがこの数字を見ると、やはり加入の想定が楽観的過ぎるので見直すべきだと強く主張する可能性が高いと思っています。

こうした懸念はございますけれども、新たな資源評価結果の将来予測シナリオでは、基本的には暫定回復目標の達成確率はほぼ100%に近く、ここに書いていませんが、その後の次期回復目標の達成確率も非常に高くなっています。一番達成確率が低いシナリオ4番の大型魚・小型魚「ともに+20%」であっても次期回復目標の達成確率は91%、他のシナリオは97%とか98%となっていますので、この表だけを見れば増枠の検討は十分可能だというふうになりますが、先程ご説明したとおり、そもそも将来予測で使用している加入の想定が楽観的過ぎるのではないかというような議論が出てくるんじゃないかと思っております。

なお、昨年はここに書いてあるシナリオ12番の「小型魚は10%、大型魚は1,300トン」を提案しましたが、このシナリオの暫定回復目標の達成確率が、昨年は81%でしたが、今年は99%に上がっています。また、次期回復目標を達成する確率も昨年は88%でしたが、今年は95%に上がっております。

この後、皆様からのご意見をお聞きしたいと思いますが、冒頭で申し上げたとおり、今年のWCPFC関連会合は議題を絞った上で全てウェブ会議で開催されることが決定しております。また、加盟国の中で過半数を占める島嶼国、いわゆるFFAといって島嶼国とニュージーランド、オーストラリアですが、FFAがテレビ会議では複雑な議論はできないため、今年は管理措置を変更するような議論をやる用意はないとはっきりと言っています。それに対して我が国も含めて、そうはいつでも差し迫った問題もあるので、今年はテレビ会議だから全く議論を行なわないというわけにはいかない、というような状況になっております。

こうした状況の中、まずはWCPFC北小委員会、これもウェブ会議ですけれども、その直前に太平洋クロマグロに関するIATTCと北小委員会の合同作業部会を開催することになっております。まだ最終的に日程は決まっていますが、恐らく10月頭に開催されることになる

と思います。そこで議論した結果を、12月に開催されるWCPFC年次会合、これもウェブ会議ですけれども、ここに提出して合意が得られれば物事が決まるわけですが、北小委員会のメンバーにFFAのメンバーが3ヶ国入っていますし、年次会合もFFAが大宗を占めていますので、彼らが現在の立場を維持する場合には、物事を決めることは非常に困難であるというのが今年の状況であります。

最後に、簡単に漁獲証明制度に関する検討状況をご説明したいと思います。現在、国内ではナマコやアワビを対象にした制度について議論されておりますけれども、WCPFCではクロマグロに関して数年前から技術的な議論を継続して行っておりまして、2018年から2020年の3年間をかけて、技術会合で制度案を作りましょうということになっています。それで、昨年9月に第2回技術会合が開催され、我が国の出した漁獲証明制度の骨子案に基づき議論をして、その後メールベースで議論を継続中でございます。

ただ、昨年の技術会合でまずは電子システムの仕様に係る技術的・予算的な分析をしないことには、制度の細かな内容まで議論できないのではないかとになりました。本当は昨年のWCPFC年次会合でこの点について合意を得て次に進みたいと思っておりましたが、できませんでしたので、今年中に合意することは難しい状況になっております。ただ、技術的な話はメールベースで引き続き続けていきたいと思っております。私の方からは以上です。

○松島国際課課長補佐（司会） それでは、ここから議題4の質疑応答・意見交換に移りたいと思います。全員にお配りした参加者マニュアルの11ページにも記載しておりますが、次の段取りで進めたいと思います。

まず、ご発言を希望される方は左下の吹き出しのようなボタンをクリックしてチャット画面を開き、そこに発言希望と書き込んでください。書き込んでいただいた順に私からお名前をお呼びしますので、その後、呼ばれましたらマイクの機能をオンにしてご発言をお願いします。ご発言が終わりましたら、お手数ですけれども、またマイクをオフにさせていただきたいと思っております。

それでは順次ご質問、ご意見をお受けしたいと思いますので、ご希望される方はチャット、会話の画面から入力をお願いいたします。

○（参加者）

太田審議官、中塚様ありがとうございました。質問とお願いを申し上げたいと思います。

まず質問なんですけれども、繰越しルールについては触れられませんでした。今17%が繰越し可能な状態ですけれども、次の会合でこのことについてどういう議論になるか、維持され

るのが一番有り難いですが、この繰越しの部分について教えていただきたいというのが1つ目です。

それから増枠提案について、暫定回復目標の高い達成確率が出て、シナリオの予測も出ていますので、是非F F Aが何といても増枠の提案だけはしていただきたい。どのシナリオで増枠提案するかはお任せいたしますけれども、是非どれかのシナリオを獲得できるように提案をしていただきたいというのが要望であります。2つよろしくをお願いします。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

まず、繰越率17%の扱いですけれども、これは1年限りの措置となっていますので、新しい決定をしない限り5%に戻ってしまいます。繰越率17%は非常に重要ですので、これについては我々としても是非とも継続したいと思っております、それに向けて最大限努力したいと思っています。

それと、増枠提案についてのご意見は承りました。ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○(参加者)

今日の説明会は資源評価結果等に関する説明会ということなので確認ですが、今後、北小委員会がウェブとはいえ開催されるとなった折には、また事前に業界等の意見を聞く場が設けられるという理解でよろしいでしょうか。

○太田資源管理部審議官 今日の皆さんのご意見も踏まえて、増枠提案をするか、する場合はどのシナリオにするかを検討したいと思います。当然、提案を出す場合にはまた事前にご説明をしたいと思っております。

○(参加者)

詳細な説明ありがとうございました。審議官が最後におっしゃった、今年はテレビ会議ということでF F A関係国が管理措置を伴うようなことは議論したくないと言っているが、そうは言ってもという力強いご発言がありました。全面的に支持しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、昨年の北小委員会でも増枠を提案しましたが、アメリカの反対でコンセンサスが得られなかったわけです。今年のシナリオを見ますと、昨年以上に回復率も高くなっていますので、アメリカとの事前の折衝といったことはされているのでしょうか。

○太田資源管理部審議官 普通の年であれば、私がハワイなりに出かけて行ってアメリカに日本の立場を説明して事前折衝を行なっていますが、今年はこういう状況なので、そういうこと

はできません。そうは言いながら何もしないでいいわけでもないのです、詳細は交渉上の話になりますので言いませんがテレビ会談は行なっています。ただ、テレビ会談は非常にやりにくいというのは正直あります。

○（参加者）

昨年、台湾からの融通で300トンを取っていると思いますが、来年はどういった感じになりますか。教えていただきたいと思っています。

○太田資源管理部審議官 この300トンも1年限りですが、正直言って来年の状況は厳しいです。1つは昨年300トンを取ったことに対して、向こうの内部で関係者が批判を受けたという話があるのと、更に大きいのは、台湾は今年、大型魚をかなり漁獲しています。今までは、自分たちは使わないから日本に多少あげてもいいかなという話がありましたが、自分たちが獲れている状況で日本に渡す枠はないという議論が当然出てきますので、正直に言って厳しい状況です。本件の重要性は理解していますので、引き続き台湾とは議論したいと思っていますけれども、状況的にはそういうことです。

○（参加者）

資源量が増加傾向にあると説明がありましたけれども、沿岸漁業者の立場からしますと、まだまだ実感が湧いてきません。マグロの回遊が見えてきません。調査研究者の方も今日参加されているみたいですが、なぜクロマグロが回遊してこないのか、漁業者の立場からすれば、やはり資源量が少ないからだという感じで受け止めています、その辺はどうお考えでしょうか。

○中塚広域性資源部副部長（水産研究・教育機構） ありがとうございます。水産資源研究所の中塚でございます。

資源評価といいますのは、様々なデータを一つの大きなブラックボックスのようなものに入れて、そこから様々な形でデータが一番合うような結果はどういう資源量だろうというのをコンピューターで予測する、というようなものです。特にクロマグロの場合は、様々なデータが資源の増加を示しており、資源の低下を示しているデータはほとんど出てこない、モデルとしてはデータとの整合性はあるだろうと思っています。

ただ一方で、もちろん場所によっては評価とは違う状況になっている場合もあるかもしれません。それはなかなか難しく、海洋環境の話もあるかもしれませんし、獲れないと仰るのがいつと比較しているのかというお話もあるかと思っています。例えば90年代であれば、今より2倍とか3倍の資源量でしたので、90年代と比較して獲れないと言われると、それはそうかもしれないということかもしれません。一方で、例えば10年前の2010年頃と比べるとかなり増えてき

ていて、現在の資源量は倍ぐらいにはなっているはずですので、一番獲れなかったであろう2010年前後から比べれば、現在は増えてきているはずであるということです。ただ、それが必ずしも一様ではないというのはありますので、地域によっては何らかの環境的な要因もあるのかもしれない、漁獲状況が全体の状況とは違う傾向を示しているということもあるかもしれません。細かいレベルでなぜそうなのかというのは、なかなか難しいところです。

○（参加者）

なぜこういう質問をしているかという、資源管理が始まって日本国内では6年目だと思いますが、やはり沿岸の漁師の皆さんは、全国的に漁獲制限をしながら経営をなんとか成り立たせている状態なんですよ。資源を増加させたいという気持ちと、やはり経営を続けていきたいという状況の中で、経営が成り立つような漁獲量が今のところ望めない。そこに回遊がないということは厳しい状況にあるというのが今の沿岸漁業者の状況です。

そういう中では、沿岸漁業者の体力というのも考慮してもらって、資源が回復するなら早い段階で回復してもらわないと、さっきも予想は出ていましたけれども、暫定回復目標まであと4年、その次の目標が10年となると、あと14年も我慢しなければならないような状況ですが、その辺のことも考えていただいて、日本国内における枠の配分ですとかそういう方面も考えていただければと思います。

○太田資源管理部審議官 1点だけ誤解というか補足ですけれども、全てが想定どおりにいったら2024年に暫定回復目標を達成し、2034年に次期目標達成なんですけれども、冒頭にご説明したように資源は想定よりも早く回復しているわけです。少なくとも我々はそう思っており、そういう状況においては枠を増やしてもいいという規則を2017年に作っていますので、その規則に従って増枠は検討可能な状況にあるというのが今の状況です。このため、2034年まで全く増枠できませんというような状況にはないということをご理解ください。

○（参加者）

おはようございます。第6管理期間には、多くの船がクロマグロ漁に出漁しましたがけれども、かなりの本数の放流がありました。大臣管理だけで438本、これは第5管理の大臣許可と知事許可を合わせた数量324本をはるかに超えた数字となっております。トン数にすると約66トン、多くのクロマグロを放流したという結果になりました。こうした状況から、資源が回復しているものと現場では実感しております。来年の増枠を求められるだけの数量が予測されているというお話ですが、是非増枠に向けて北小委員会で強力に要請をしてほしいと思っております。

現場では、放流にすごいストレスがかかっております。知事管理では採捕可能な期間に、大

臣管理では採捕禁止ということで、一方では放流し、一方では採捕していいというような大きな矛盾も抱えながらの操業をやっておりますので、こここのところの配慮とでもいいですか、十分な検討をなされて強力な要請をしてほしいなと思っております。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

資源管理にご協力いただき、ありがとうございます。そういう状況も踏まえて今後の方向性を考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○中塚広域性資源部副部長（水産研究・教育機構）

今、放流のお話がありましたけれども、これは枠がなくなったための放流と、枠がなくなった後に他の魚を狙っていても掛かかってしまうために起こる放流、あるいはサイズなどの選別による放流と、どういう理由での放流ということになるのでしょうか。

○（参加者）

枠がなくなってからの放流ということですが、それと、漁場を移動する船もありました。しかし、クロマグロの漁場というのは範囲が狭いこともあって、そんな大きな移動ができません。また、移動先も漁が非常に悪く、クロマグロができるだけ釣れない漁場でキハダ操業に切り替えてやってきたわけですが、それでもやっぱりかかってくる。そういった混獲の意味合いも含めて多くのクロマグロを放流したわけです。そういう現状でした。

○中塚広域性資源部副部長（水産研究・教育機構）分かりました。ありがとうございます。

○（参加者） よろしくをお願いします。

以前も都道府県担当者会議で少し話をしたことがありましたが、繰越しの国内での管理をしやすくするという意味で、管理期間を1年から2年にさせてもらえないだろうかというような話があったんですけれども、これまでそういった議論はあったものでしょうか。もしくは、今後そういった議論はあるものでしょうか。よろしくをお願いします。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

繰越率を5%から17%に変えたわけですが、これは、東側のIATTCは2年のブロッククォーターで管理していて、その2年のブロッククォーターの中で見ると、実質的にメキシコは17%を翌年に繰り越せる形になっていたわけです。このため、西側も公平性の観点から17%繰り越せるようにすべきだという話を、それが昨年合意されました。

ただ、1年間の上限を決めずとにかく2年で管理し、極端なことを言うと1年目に2年間の漁獲枠の9割を獲って、2年目は残り1割でいいんだといった話にすると、価格面や管理面など様々な不都合が生じるので、そこは東西のバランスを合わせて、西側も17%繰越しできる

というような話にしたわけです。その辺である程度ブロックオーターの考えは取り入れていきますけれども、一定の制限は必要だという点をご理解ください。

さらに、全体の繰越率を17%から更に増やすという話については、今後そういう話が出てくるかもしれませんが、現時点ではあまり考えていません。

○松島国際課課長補佐（司会） ありがとうございます。

現時点でこれ以上のご発言希望がございませんけれども、よろしいでしょうか。

よろしければこちらで説明会の第1回を終了させていただきたいと思います。ウェブ会議ということでいろいろご不便があったかと思っておりますけれども、ご参加いただきありがとうございます。引き続きご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。これにて終了させていただきます。

第1回 午前11時02分 閉会

第2回 午後2時00分 開会

（議題3まで第1回と同様のため省略）

○松島国際課課長補佐（司会） それでは、議題4の質疑応答・意見交換に移りたいと思います。マニュアルの11ページにも記載しておりますけれども、次に申し上げる段取りで進めたいと思います。

まず、ご発言を希望される方は左下の吹き出しのようなマークをクリックしていただき、チャット画面、会話画面を開いていただきまして、こちらに発言希望などと何でも結構ですので書き込んでください。書き込んでいただいた順に私の方からお名前を呼びますので、その後、マイク機能をオンにいただきましてご発言ください。発言が終わりましたら、またマイクをオフに戻していただきたいと思います。

それでは、ご発言、ご質問ある方はお手数ですがけれども、会話チャットの方にご記入を頂きたいと思います。どうぞ。

○（参加者）

2017年と2018年の加入が非常に低く推定されているということですが、ひき縄のCPU Eのデータは2017年が使いなかったというお話がありました。県内の漁業者の皆さんから聞くお話でも非常に厳しい漁獲規制がかかっている中で、最近ひき縄釣りで漁獲される魚体が小さか

ったりして、かなり操業を手控えたというお話もありました。また、昨年と今年は定置網に1歳魚と思われる、これが2018年、2019年の加入分かなと思うんですけども、そういった魚がかつてないぐらい大量に定置網に入って、漁業者の皆さんは放流に苦勞されたというのもありました。そういった話を聞く限り、加入がそんなに低かったのかなという疑念があるんですけども、2017年、2018年がどういう理由で低加入の推定になったのかというのを教えていただければと思います。

○中塚広域性資源部副部長（水産研究・教育機構） ありがとうございます。水産資源研究所の中塚でございます。

資源評価というのは、使用したデータに当然影響されるといいますか、使用可能なデータでしか資源評価を行えないわけです。それで、今回使いましたデータですと、加入のC P U Eがある程度低かったのも、それが結果に影響したのだらうと思っております。

ただ、将来的に魚体がもう少し大きなサイズになったときに、例えば今おっしゃっていたような2017年、2018年あるいは2019年の年級群というのがその後の何らかの漁法によって大量に漁獲されているようだと、加入はもっと多かったということでモデルの中で修正が入ります。

先ほど申しましたように、近年の加入に不確実性があるというのは、入力データが少ないという面でどうしても限界があります。管理の影響でC P U Eに影響が出るというのは、様々な漁業で言われていることで、我々としても様々な漁獲管理がC P U Eに影響するだらうというふうな認識はして、何ができるかというのは常日頃検討しながらやっているわけですけども、今回の資源評価の段階では、使ったデータでは加入のC P U Eが低かったということもあって、それによる影響があり、推定値として低く出たということだと思います。

どのようにC P U Eを計算していくかというのは引き続きの研究課題だという認識はしております。

○（参加者） 本日こういう形で会議を開いていただきまして、ありがとうございます。

漁業者は皆同じ考えだと思いますが、やはり増枠に向けて非常に大きな期待があります。そういう中で、新型コロナウイルス感染症の影響で交渉が困難であるというご説明がありました。ぜひとも増枠に向けてご尽力いただきたいというのが要望でございます。

もう一つお聞きしたいのですが、昨年、繰越率を5%から17%へ増加することが認められたわけですが、来漁期の繰越しについてはどのようになるのか教えていただきたいと思っております。

○太田資源管理部審議官

17%繰越しの話は今年限りの措置なので、何も決定をしないと5%に戻ってしまいます。そ

れで午前中も申し上げましたが、5%から17%になって非常に助かっている方もいらっしゃると思いますので、引き続き17%が適用されるように最大限の努力をしていきたいと思っております。

○（参加者） どうもありがとうございました。ぜひとも努力していただきたいと思っております。

○（参加者） 今年のWCPFC関連会合について、島嶼国がそもそも会議はできないと主張しているというお話でしたけれども、会議がもし開催されないとなると、管理措置はどうなるのでしょうか。

○太田資源管理部審議官 すみません。会議が開催されないのではなく、テレビ会議なので対面形式でやっているような複雑な議論ができないということを主張しています。今年で期限切れとなる措置はクロマグロ以外にもありますので、そこは何かしなきゃいけないという気持ちはあると思いますが、現状変更する、増枠はその一つの例ですけれども、現状を変更するというような議論は非常に複雑になるのでできないと言っています。その理由として、島嶼国は通信環境がよくないこともありテレビ会議では会議途中で切れてしまうこと、また彼らは実際のWCPFCの会議では頻繁に集まって相談していますけれども、そうした相談がなかなかできないといった理由があると思いますが、基本的には途上国が不利になるような形で複雑な議論をやるのは嫌だということを言っています。

○（参加者） ありがとうございます。

複雑な議論が難しいとなると、現状の措置の継続になってしまう可能性もあるということでしょうか。

○太田資源管理部審議官 何もできない場合は、現状を維持するというのが一つの方法ですが、一方で、クロマグロの場合は現状維持といっても17%というのが1年限りの措置となっているので、それを再度延長できるかどうかという話があります。また、台湾から大型魚が300トンきていますけれども、これについてはWCPFCというよりは台湾との問題であって、これは午前中申し上げたんですけれども、台湾は300トン日本にあげた関係で国内の関係者から厳しい批判を受けているということと、更に重要な話として、台湾は今年大型魚をかなり多く獲っていて、そもそも日本にあげる枠が来年はないのではないかというような話もあり、事前に台湾と協議していますけれども、正直に言って厳しい状況です。ただし、本件の重要性は理解していますので、引き続き台湾と議論したいと思っています。

○（参加者） ご説明ありがとうございます。漁業者はこの数年、非常に厳しい管理に取り組んでこられて、その甲斐もあって今回、資源の回復確率が非常に高いとの評価が出ていますの

で、増枠への期待が非事情に大きいと思います。水産庁さんも策を練っておられると思いますが、期待しておりますのでよろしく願いいたします。

○（参加者） 加入量が低いということですが、昨年は約14万尾、今年は既に約8万尾を放流しています。このような情報は加味されないのでしょうか。

○中塚広域性資源部副部長（水産研究・教育機構） ありがとうございます。

資源評価で使うデータというのは基本的に漁獲データになりますので、これらの放流について漁獲として報告されていないのであれば、資源評価で使うデータには入っていないので、そもそも獲っていないという形になります。一方で、こうした放流の際に死亡することがあるかもしれないということで、今回の資源評価では推定ですが、放流時の死亡も加味した資源評価を行っております。よろしいでしょうか。

○（参加者） 死亡させないように放流していますので、違う視点で回答いただけますか。

○中塚広域性資源部副部長（水産研究・教育機構）

繰り返になってしまうかもしれませんが、漁獲として報告されていないものは資源評価に入りません。一方で、全国的に放流による死亡があるだろうということと、それらに関してデータが取られていないということで、資源評価をする側としてはきちんと把握できていない死亡があるというのは問題なので、情報がなかろうとかなり強引に放流時の死亡を想定した形で資源評価にはデータを加えているということです。

○太田資源管理部審議官

ご発言の主旨は、小さい魚がたくさん入っていて、それが漁獲データに計上されていないけれども、魚は沢山いるじゃないかということだと思いますが、加入量のデータというのは経年的に西日本のひき縄のデータを使っているの、例えば北海道の定置で今年はたくさん小型魚が入りましたということで、すぐに加入のデータとして使えと言われてもそれは困難です。同じ場所で同じような漁法でずっと経年的に取っているデータが低いと、比較の問題として加入は悪かったんじゃないかというふうに出てきてしまうということです。

たくさん魚が入って仕方なく逃がしているにもかかわらずというお気持ちは分かりますが、その話と科学的な加入量データの推定の仕方は少し話が違っているという点をご理解いただきたいと思います。

なお、北小委員会でクロマグロを放流している動画を流して、日本の沿岸漁業者がどういう苦労をしているか、どういう努力をしているかといったことは今までも示してきており、本当なら今年もそうした動画を頂いて説明したいところですが、テレビ会議の中でどこまでできる

かというのは今の時点ではよく分かりません。そこはご容赦いただきたいと思います。

○松島国際課課長補佐（司会） ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

それでは、ご質問、ご発言ないようですので、こちらで説明会を終了させていただきたいと思います。ウェブ会議というところでご不便があったかと思いますが、ご協力いただきまして、ありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

第2回 午後2時56分 閉会